

令和5年11月13日

内閣府特命担当大臣（少子化対策）
加藤 鮎子 様

埼玉県知事 大野 元裕
千葉県知事 熊谷 俊人
奈良県知事 山下 真
和歌山県知事 岸本 周平

保育士の処遇改善に関する要望書

当四県においては、待機児童を解消するための取組や保育サービスの提供体制の整備を進める中、その受け皿として保育士の人材確保は喫緊の課題です。保育士は、他業種と比較し給与水準が低く、平均勤続年数も短い傾向にあります。保育士給与の原資となる公定価格の地域区分は、市町村ごとに設定されており一部地域では隣接する都府県との間で大きな差が生じています。また、公定価格における人件費の割合が示されていないため、保育士給与への配分が適切に行われているか不明確です。東京都や大阪府という大都市に隣接する当四県ではこれまでも保育人材確保の取組を推進しているものの、特に都市圏においては、給与水準の高い地域への保育士の流出が起きています。

さらに、こども誰でも通園制度（仮称）の創設といった全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充施策が進展すれば、保育需要の更なる増加が見込まれます。

このような状況の下、保育士の人材の確保と定着を図るためには、保育士の抜本的な処遇改善を行うことが必要です。

ついては、下記の事項について、国の責任と財源において特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 保育士の給与が他業種と比較し適切な水準となるよう、長時間の開所による変則的なシフトや多様な背景を持つ児童への対応など保育士の勤務実態に合った公定価格を定めること。
- 2 特に、隣接する自治体間で公定価格に大きな差が生じないように、地域区分は公務員の地域手当の区分だけを考慮するのではなく、地域の実情を十分に反映し、現在の水準以上の設定にすること。
- 3 公定価格の人件費部分を明確にし、保育士の給与に直接反映するための基準を導入すること。
- 4 自治体の財政力によって保育に地域格差が生じることがないように公定価格や各種補助制度において、全国統一的かつ総合的に保育士の人材確保及び定着化の取組を強化・充実させること。